

## まちかど 情報掲示板

芦別市役所  
☎ 22-2111 (代表)  
FAX 22-9696

### 子ども ◆ 子育て

#### 児童センター 行事案内

■牛乳パックでラントンを作ろう！

- 日時 3月21日(土) 午前10時～11時30分
- 対象 小学生
- 場所 児童センター
- 定員 10人
- 持ち物 飲み物

●申込・詳細 児童センター ☎24・2774

#### 子育て支援センター からのお知らせ

##### 子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。

異年代との楽しい情報交換の場です。

- 日時 3月13日(金) 午前10時30分～11時30分
- 場所 であえーる緑幸団地集会所
- 対象 0歳～就学前のお子さんと保護者
- 内容 お楽しみ会
- 持ち物 お子さんに必要な物

●詳細 子育て支援センター ☎24・2778



#### 乳幼児の健康ガイド

種類	日程(受付時間)	対象、その他
1歳6か月児健康診査	3月16日(月) 12:30～12:50	令和6年7月27日～9月16日生まれの幼児
3歳児健康診査		令和5年1月～2月生まれの幼児
7・8か月児健康相談	3月12日(木) 10:00～10:15	令和7年7月生まれの乳児
フッ素塗布	3月12日(木) 13:30～16:15	1歳6か月～小学校入学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体測定、個別相談(予約制)

●申込・詳細 保健予防係 ☎27・7831

## 福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

### 難病患者相談交流会 (茶話会)を開催します

日々の生活の中で感じている悩みや不安、ちょっとした疑問を、お茶を飲みながら気軽に語り合える茶話会形式の交流会です。

- 日時 3月14日(土)午後1時30分～3時(受付は午後1時15分～)
- 場所 奈井江町文化ホール(コンチエルトホール)2階会議室(奈井江町字奈井江町243番地24)

○内容 難病患者さんやご家族のかたを対象に、日常生活での悩みや不安、工夫していることなどを自由にお話していただける相談・情報交換の場です。お気軽にリのお茶やお菓子を持ち寄りながら、同じ立場のかたがたとゆったりと交流します。

新しいつながりや、気持ちがあっさり軽くなるきっかけになれば幸いです。

○その他 事前申込不要、参加費無料

●詳細 北海道難病連中空知支部事務局(滝川市東町8丁

目314番地7  
☎0125・23・7866  
電子メール nanren.nakaso.rachi@gmail.com

### 国民年金保険料学生納付 特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となるかたは、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】  
128万円+(扶養親族等の数×38万円)  
ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することを勧めます。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年

間となりませんが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

#### ■申請について

学生納付特例制度により、令和7年度に保険料納付を猶予されているかたで、令和8年度も引き続き在学予定のかたへ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されているかたは、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和8年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、令和8年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。

お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125・52・3892、市民年金係 ☎27・7357

### 引きこもり家族交流会 「虹の会」

引きこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思ってるかたなど、ぜひご参加ください。

匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時 3月13日(金)午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」  
(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125-24-6201

### 後期高齢者医療制度のお知らせ

#### ■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用して世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超過額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、計算期間が令和6年

8月1日～令和7年7月31日の分は、令和8年4月頃に申請受付開始予定です。

①後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません

②支給額が500円以下の場合には支給されません

#### ○自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間 8月1日～翌年7月31日

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
		【課税所得690万円以上】	【課税所得380万円以上】
3割	現役並み所得者	212万円	141万円
		67万円	
2割	一定以上所得者	56万円	
	一般		
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1. 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しないかた。  
 ※2. 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。)、または老齢福祉年金を受給しているかた。

#### ●詳細 医療助成係

☎22-2422  
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

### オレンジカフェ ふらっと

○日時 毎週水曜日(祝日の場合は休み) 午後1時30分～2時30分  
 (受付は午後1時から)

※3月25日(水)はお休みです。

○定員 なし

○内容 介護予防体操ほか

○場所 総合福祉センター1階多目的室

### 認知症なんでも相談室

認知症に関する困りごとや心配ごとはありませんか。専門知識を有する職員がお話をお伺いし、解決に向けてお手伝いします。

○日時 毎週月曜日(祝日の場合は休み)

午前10時～午後3時

○場所 総合福祉センター1階多目的室

○その他 ご利用の際は事前予約をお願いします。

●予約・詳細 社会福祉協議会 ☎22-2369 (池田、門脇)

## くらし

### 旭ヶ丘公園に関するアンケートを実施します

市では、旭ヶ丘公園の老朽化した施設について、大規模改修への取組みを考えています。ぜひ、皆さんから参考となるご意見をお聞かせください。

こちらの二次元コードを読み込むとアンケートのページにアクセスできます(市公式ホームページ)。



○回答期限 3月22日(日)

●詳細 土木係 ☎27-7380

### 夜間納税相談のお知らせ

これまで日中に納税相談ができないかたを対象に、月に2回夜間納税相談を実施していましたが、4月からは毎月1回(原則15日)の実施となります。

日程は4月に全戸配布する令和8年度納税カレンダーでご確認ください。

●詳細 納税係 ☎22-2428

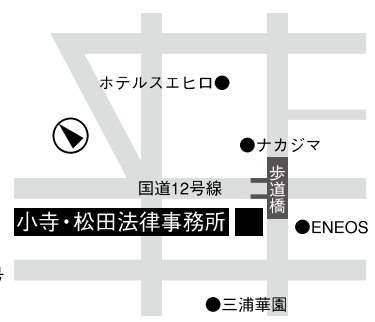
## K&MLaw

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から17時20分)

札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

(滝川事務所)  
 滝川市花月町1丁目1番10号  
 TEL.0125-23-8455  
<http://www.kmlaw.jp>



## コンビニ交付サービスの一時停止について

次の期間はメンテナンスのため、全サービスを停止します。メンテナンス中はコンビニ交付サービスを利用することができませんので、証明書が必要な場合は、市窓口にて交付申請を行ってください。

○メンテナンス期間 3月1日(日)～9日(月)午前6時30分

●詳細 行革・デジタル化推進係 ☎27・7083

## 北海道警察からのお知らせ

4月1日から、芦別警察署は滝川警察署と統合します。芦別警察署は、滝川警察署の分庁舎（芦別警察庁舎）として運用します。

分庁舎では、事件・事故の届出や交通窓口などに変更はありませんが、落とし物の返還などの一部の手続きは、滝川警察署で行います。

分庁舎において変更となる手続きは、北海道警察ホームページをご覧ください。

●詳細 北海道警察本部警務課イノベーション推進室 ☎011・251・0110

## 無料人権相談会を開催

家庭内の問題、ご近所づきあい、職場間の人間関係などでお悩みのかたを対象に、人権擁護委員があなたに寄り添い一緒に解決方法を考えます。

○日時 3月3日(火) 午後1時～3時

○場所 総合福祉センター別館2階会議室B

●詳細 環境生活係 ☎27・7361

## 芦別慈恵園かざぐるま ことも食堂を開催

芦別に住んでいる子ども同士の間を繋ぐ場として、夏休みに続き2回目の「ことも食堂」を行います。貴重な春休みですが、おいしいカレーを食べに来てください。

○日時 3月25日(水) 午前11時30分～午後1時30分

○場所 かざぐるま地域食堂（北4西2・12）

○メニュー カレーライス・棒アイス

○料金 1人100円

○定員 30人

○対象 小学生以下の子どもとその保護者

●詳細 芦別慈恵園 ☎22・2566（担当＝三河）

## キラキラバス、芦別・新城線のご利用を！

市内を運行しているキラキラバスと芦別・新城線は、通院、通学、買い物など、市民の足として重要な役割を果たしています。

人口減少等の影響もあり、バス利用者は減少傾向にあることから、市民や市民以外のかたにキラキラバスと芦別・新城線を利用していただくため、次のとおり運行状況をお知らせします。



### ■キラキラバス

運行系統名	起点(発)	経由(地点)	終点(着)	便数 平日(土日祝)	運賃(円)
本町循環線 (①コース)	芦別駅前	市立病院 あけぼの団地	芦別駅前	3(0)	200
本町循環線 (②コース)	芦別駅前	あけぼの団地 市立病院	芦別駅前	4(0)	200
上芦別線 (国道経由)	芦別駅前	国道38号	さつき団地	4(4)	200 ～240
	さつき団地		芦別駅前	3(4)	
上芦別線 (市立病院経由)	芦別駅前	市立病院	さつき団地	7(3)	200 ～240
	さつき団地		芦別駅前	9(3)	
頼城線 (国道経由)	芦別駅前	国道38号	頼城	4(3)	200 ～380
	頼城		芦別駅前	4(1)	
頼城線 (市立病院経由)	芦別駅前	市立病院	頼城	5(3)	200 ～380
	頼城		芦別駅前	6(3)	
芦別温泉線	芦別駅前	市立病院	芦別温泉	4(4)	200 ～340
	芦別温泉		芦別駅前	4(4)	

### ■芦別・新城線 ※要予約、日曜日運休

運行系統名	起点(発)	経由(地点)	終点(着)	便数 平日(土祝)	運賃(円)
芦別・新城線	芦別駅前	国道38号	新城峠	3(2)	200 ～640
	新城峠	道道旭川芦別線	芦別駅前	4(2)	

※運行ルート、時刻及び運賃の詳細は、市公式ホームページ(二次元コードまたは<http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/5012.html>)を確認いただくか、希望するかたには郵送しますので、企画係にお問い合わせください。



### ●詳細

- キラキラバス＝空知交通(株) ☎22-3980
- 芦別・新城線＝芦別ハイヤー ☎22-2323
- 企画係 ☎27-7061

## 芦別市物価高騰対応市民生活応援給付金を支給します

先にお知らせしましたとおり、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活を早急に支援するため、対象者に給付金を支給します。

この給付金には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用されています。

○対象者／令和8年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記載されていたかた

○支給額／1人当たり15,000円（受給は1回限りで、対象者全員分を世帯主の口座に振込みます）

### ■受給方法

3月上旬から順次世帯主宛に給付金の関係書類をお送りします。届きましたら記載事項に誤りがないかを確認してください。

#### ○申請が不要なかた

お知らせに口座情報が記載されており、記載の口座で給付金を受取るかた（口座情報は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づき取得したものです）。

#### ○申請が必要なかた

お知らせに口座情報が記載されていないかたや口座情報を変更されるかた、または給付金の受給を辞退されるかた（口座情報の変更及び受給の申請には、電子申請が便利です）。

#### ○申請期限

5月31日（日）（郵送の場合は、当日の消印まで有効。電子申請の場合は、5月31日（日）の午後11時59分まで）

#### ○お知らせが届いていないかた

対象者のかたで、3月中旬までに世帯主にお知らせが届いていないときは、お手数ですが下記コールセンターまでお問い合わせください。

### 《注意》

今回行う芦別市物価高騰対応市民生活応援給付金給付事業は、スマートフォンや携帯電話から個別に通知や案内をすることはありませんので、詐欺に注意してください。

### ●給付金に関するお問い合わせ

芦別市物価高騰対応市民生活応援給付金コールセンター【委託会社(株)エスプールグローバル】

☎0120-74-1161（フリーダイヤル）

・受付時間／午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日も受け付けます。）

※詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

### 経済センサス・活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和8年経済センサス・活動調査」を実施します。

この調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動をするを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。各事業所には4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に北海道知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を郵送で提出してください（調査員による回収も可能です）。回答いただいた調査票情報は国が厳重に管理します。集計が完了した紙の調査票は、溶かしてかたが残りないように処分されます。

また、インターネットで回答いただいたデータは、厳重に管理されたサーバーに蓄積されますが、調査期間終了後は、速やかに削除されます。

「令和8年経済センサス・活動調査」は全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

●詳細 キャンペーンサイトを  
ご覧ください。↓



あなたの悩みに  
コタエを出します

**面談電話 完全無料**  
相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)  
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

**札幌弁護士会 中空知法律相談センター**

## 水道の開閉栓に係る手続きについて



- 次のかたは水道栓の開閉栓手続きが必要となります。
- ① 市内外への引っ越しをされたかた
  - ② 新しく住宅を建てられたかた
  - ③ 水道を使用しなくなったかた（家の解体など）
  - ④ 名義変更が必要なかた（亡くなったかたが水道契約の名義人であった場合など）

該当するかたは忘れずに手

続きを行ってください。特に閉栓の手続き（水道を使わなくなった場合）を忘れた場合には毎月水道料金等が発生してまいりますのでご注意ください。

なお、手続きは電話や窓口で行っていますが、お仕事などで都合がつかず、窓口にお越しになれないかたなどの利便性向上のため、パソコンや携帯電話からのWEB手続きも行っていますので、ぜひご利用ください。

※いずれも日時に余裕をもって手続き願います。

○水道開閉栓  
WEB手続き↓



●詳細 上下水道課業務係  
☎ 27・7583

## 3月定例市議会を開催します

- 会期  
3月5日(木)～19日(木)
- 日程  
3月5日(木)…本会議（議案の提案）  
9日(月)…本会議（代表質問・一般質問）  
10日(火)…本会議（一般質問）  
11日(水)・12日(木)  
…常任委員会  
13日(金)・16日(月)～18日(水)  
…予算審査特別委員会  
19日(木)…本会議（議案の議決）
- 開会時間  
いずれも午前10時からです。  
※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります。

## 受賞 おめでとうございます

■北海道社会貢献賞  
（医療関係功労者）  
久保好司さん

永年、公益社団法人北海道柔道整復師会滝川ブロックの副会長や会長などを務められ、地域に根差した柔道整復師として、住民の健康増進と生活の質の向上に貢献した功績が認められ、受賞されました。

●詳細 健康推進係  
☎ 27・7365

## 電気ご使用開始には通電作業が必要となります

5月から、引越などによる電気の使用は、電力会社への使用開始手続き後にほくでんネットワークによる通電（遠隔操作）が必要となります。

電気の使用が決まったら電力会社へ早めの手続きをお忘れなく。

●詳細 ほくでんネットワーク（株）滝川ネットワークセンター  
☎ 0120・06・6409  
（ガイダンス）

## 相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に相続登記の申請をすることが法律で義務付けられました。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される場合があります。相続した土地・建物の相続登記は、早めに申請しましょう。



○制度に関する詳細

「法務省 相続登記」で検索

○相続登記の手続きに関するご案内

（ハンドブック）は  
こちら↓



●個別の事案に関するご相談  
札幌司法書士会

「相続登記相談センター」

☎ 011・211・6665  
（平日 正午～午後3時）

## 自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

○次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です

- ① 住所が変わったとき（変更登録）
- ② 自動車を買ったとき（移転登録）
- ③ 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

○変更登録が間に合わないとき  
道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

「北海道 自動車税 住所変更」で検索

●詳細 札幌道税事務所自動車税部

☎ 011・746・1190

## 法務局で遺言書を保管します

法務局では、自筆証書遺言で作成された遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」を取扱っています。

手軽で自由度が高いという自筆証書遺言のメリットはそのまま、遺言書の紛失や改ざん、遺言書が相続人に発見されないなどの自筆証書遺言のデメリットを解消する制度です。

法務局で自筆証書遺言書を保管した後は、遺言者は遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができるとは、亡くなられた後に通知したいかたを指定することができません。

なお、保管に当たっては、ご自身で民法上の要件や、様式上のルールに基づいて自筆証書遺言書を作成していただく必要があります。法務局において遺言の内容についての相談はお受けできません。

また、保管の手続きは、事前予約制で、申請手数料は3900円です。代理人による申



請や郵送による申請はできないため、必ず遺言者本人が法務局にお越しください。

●申込(要予約)・詳細 札幌  
法務局滝川支局 ☎0125・23・2330  
法務省のホームページ  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)



## 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経る発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられたかたが過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

●詳細 北海道労働局労働基準部労災補償課  
☎011・709・2311

滝川労働基準監督署  
☎0125・24・7361

## 学びのひろば


国際理解講座  
「イースターを楽しもう」を開催

海外のお祭りである「イースター」にちなんだゲームや工作などを国際交流員のデミアン・オケインと一緒に楽しみませんか。  
皆さんのご参加をお待ちしています。



- 日時 3月14日(土) 午前10時〜正午
- 場所 市民会館2階中ホール
- 参加料 500円(小学生以下無料)
- 対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

- 定員 20人
- 服装 エプロンもしくは汚れてもよい服装
- 申込期限 3月9日(月)
- 申込・詳細 芦別市国際交流協会事務局(秘書係)  
☎27・7065(土・日曜日を除く)またはインターネット  
<https://logofom.jp/form/0av1418832>

二次元コードからお申込みください。  


## 金曜日の女子会始めませんか 令和8年度女性大学 受講者を募集します

女性大学は、女性のための家庭生活・一般教養についての学習やレクリエーション活動を行います。積極的に学習したいかたはもちろん、仲間づくりを目的としているかたの受講も大歓迎です。

修了要件は年間出席率50%以上です。お気軽にお申込みください。

- 期間 5月8日(金)〜令和9年2月12日(金)(予定)
- ※全18回、原則月2回・隔週金曜日
- 時間 午前10時〜午後2時30分(午前10時〜11時30分、午後1時〜2時30分)
- 場所 市民会館中ホール

- 対象 市内在住の18歳以上の女性
- 定員 40人程度
- 昨年度に実施した主な学習内容 専門講師による講話、軽運動、市外研修、フラダンス、伝筆講座、パークゴルフなど

- 受講料 無料(ただし、実習材料費などは自己負担)
- 申込期間 4月1日(水)〜24日(金)
- 申込・詳細 生涯学習係  
☎22・3110

## 1月分 教育委員会だより

- 報告事項
- ①令和7年度教育費予算の補正について
- ②教育委員会所管施設煙突内壁断熱材の劣化状況調査の結果について
- (以上①・②については承)
- 協議事項
- ①令和7年度奨学金特別会計予算の補正見積りについて
- ②令和8年度奨学金特別会計予算の見積りについて
- ③令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の公表について
- (以上①〜③について原案どおり決定)

**令和8年度高齢者大学  
(大学課程4年制)の  
受講者を募集します**

高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加を目的に開設しています。

学習活動はもちろん、仲間づくりを目的としているかたの受講も大歓迎です。

修了(進級)要件は、年間出席率50%以上です。お気軽にお申込みください。

○入学式兼始業式 4月22日(水)

○期間 4月22日(水)～令和9年2月17日(水)(予定)

※全20回、原則月2回・隔週水曜日

○時間 午前10時～午後2時30分(午前10時～11時30分、午後1時～2時30分)

○場所 市民会館中ホールほか

○対象 市内に在住する60歳以上のかた

○定員 20人程度

○昨年に実施した主な学習内容 生活・健康に関する講座、軽運動など

○受講料 無料(ただし、実習材料費などは自己負担)

○申込期間 4月1日(水)～14日(火)

●申込・詳細 生涯学習係  
☎22・3110

**募集◆試験**

**住宅の入居者を募集**

**■公営住宅**

団地名	所在地	規格	戸数	家賃(参考)
あけぼの地 団	1号棟 北5条西4丁目9番地	1LDK	1	15,400円～30,200円
		2LDK (単身者可)	1	19,300円～37,900円
		3LDK	1	22,100円～43,400円
	3号棟 北6条西4丁目1番地	1LDK	1	15,700円～30,800円
	4号棟	1LDK	1	15,700円～30,800円
9号棟 北6条西4丁目7番地	2LDK (単身者可)	1	19,500円～38,300円	

○受付期間 3月2日(月)～6日(金)午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

○入居日 4月1日(水)

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

②その他の団地では、随時募集をしている住宅もありますのでご相談ください。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250

月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

**芦別市農業委員会委員を募集します**

令和8年7月19日で任期満了を迎える農業委員について、地域の農業者や農業団体からの推薦及び一般の募集を行います。

○募集人数 14人

○推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項にしその職務を適切に行うことができるかた。

○任期

7月20日～令和11年7月19日(3年間)

○募集方法

①市内で農業を営む農業者からの推薦

②農業者が組織する団体等からの推薦

③一般公募

○報酬月額 3万8000円

○受付期間

3月9日(月)～4月17日(金)必着

○応募方法

農業委員会事務局の窓口で配布する推薦書または応募申込書の様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により、農業委員会事務局まで提出してください。

また、様式は市公式ホームページからダウンロードできます。

●提出先・詳細 芦別市農業委員会事務局 ☎27・7617 (〒075・8711 芦別市北1条東1丁目3番地)

**芦別消防団員を募集  
しています**

芦別消防団では、各地域で活躍する消防団員を募集しています。

年齢満18歳以上で、本市に居住されている心身ともに健康なかたであれば性別を問わ

ず入団できます(高等学校在学中のかたは入団できません)。

消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っていきます。

消火活動はもとより、地震、風水害、行方不明者の捜索等、さまざまな災害に出動し活躍してきます。

消防団員の処遇については、年額報酬が支給され、災害活動や訓練に出動した際には出勤報酬及び費用弁償が支給されます。

その他、公務災害補償、被服の貸与、退職報償金(5年以上勤続)、各種表彰制度等があります。

地域住民の安全・安心のために重要な役割を担っている消防団に興味・関心のあるかたは、芦別消防署までお問い合わせください。

●詳細 芦別消防署庶務係 ☎22・3106



**北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員を募集します**

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集いたします。

○応募資格  
道内在住の満18歳以上のかた（ただし、議員や公務員等を除く）

○募集人数 5人

○任期  
7月～2年間（開催は年2回を予定しています）

○応募締切 4月30日（木）

○選考  
選考委員会を設置し提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

○報酬など  
1日につき50000円の報酬と旅費を支給します。

●応募方法

北海道後期高齢者医療広域連合  
☎011-290-5601  
または市区町村窓口にある応募要領をご覧ください。

**保健福祉施設すばる 正規職員を募集**

**採用職種 看護職員**

○資格要件等

看護師または准看護師の資格を有するかたで採用日現在61歳以下のかた

○勤務形態

1か月単位の変形労働時間制（月5回程度当直あり）

○選考方法 個別面接試験

○給料

給与規程に基づき支給（前歴換算あり）

※詳細はお問い合わせください。

●詳細 社会福祉事業団

〒075-0041 芦別市本町14番地 ☎22-1816（担当＝櫻田）電子メール＝soumu-4@rouken-subarujp

**市の奨学生を募集します**

○応募資格

①本市に住所を有するかた（本人または親）

②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る。）

または修業年限が2年以上の専修学校（独立行政法人日本学生支援機構奨学金専修学校（専門課程）奨学金対象学

科一覽参照。北日本自動車大を除外。）に在学するかた

③経済的理由で修学が困難な

④学業優秀、性行善良で健康な

○奨学金の月額・貸与方法  
月額6万円を超えない額

〔毎月貸与〕または、1年間分一括貸与から選択）

○その他 令和8年度の申込み受けは4月から、申込みの

ご案内は学務課総務係の窓口で配布しています。

**令和8年度第1回北海道警察官採用試験**

●申込・詳細 学務課総務係 ☎27-7586

②女性A区分50人程度、女性B区分20人程度

※A区分Ⅱ学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業したかた（令和9年3月末日までに卒業見込みのかたを含む）

※B区分ⅡA区分以外のかた（学校教育法による高等学校在学中のかたを除く）

○第二次試験日 6月上旬

○採用予定人数 男性B区分40人程度

●詳細 芦別警察署 ☎22-0110

**芦別市社会教育委員を募集します**

職務の内容	社会教育に関する計画の立案や、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べていただきます。また、委員の資質向上のための研修会への参加などをしていただきます。
募集人員	1人（委員総数10人以内）
応募資格	①学校教育・社会教育に関心のあるかた、家庭教育の向上に資する活動を行っているかた、または学識経験のあるかた ②6月1日現在で満18歳以上のかた ③市内に居住、または在勤、在学のかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ⑤応募日現在、本市の職員でないかた
任期	6月1日～令和10年5月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、FAXまたは電子メールで生涯学習課生涯学習係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所／〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地 芦別市教育委員会生涯学習係 ○FAX／22-3172 ○電子メール／syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp ○応募用紙は、 <a href="https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/12284.html">https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/12284.html</a> からダウンロードしてください。 ※インターネット環境がない場合は、応募用紙を郵送しますのでお電話ください。
募集期限	3月31日（火）必着
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	年2回開催、平日の午後5時30分から1時間程度を予定

●詳細 生涯学習係 ☎22-3110